

令和5年度訪問介護サービス提供責任者研修 ～職場環境整備・人材定着について、実践的に仲間と学ぶ～

開催要項

1 目的

介護保険サービス事業者が提供するサービスの質向上を図る支援の一環として、指定訪問介護事業所のサービス提供責任者が、適正な訪問介護サービスを提供するために必要な知識や技術を習得することを目的として本研修を開催します。

今年度は、介護現場における職場環境整備や人材確保・定着を図り、介護の価値の向上につなげるための取り組みについて、三部構成で実践的に学びます。

2 主催

愛媛県介護実習・普及センター（指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）

3 対象

指定訪問介護事業所のサービス提供責任者等

4 日時・内容・会場

オンラインによるライブ配信（Zoomミーティング使用）

※希望者は集合受講可能（ただし、講師はオンライン出演です）

（愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」〔松山市持田町三丁目8番15号〕）

日	時	内容・講師
令和5年 9月21日(木)	9:30～	入室可能
	9:55～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:30	「働きがいの高い職場づくりとしての訪問介護現場における生産性向上の取り組み」 〔講師〕株式会社 TRAPE 代表取締役/CEO/CWD 鎌田 大啓 氏
	12:30～13:30	昼食・休憩
	13:30～14:00	「訪問介護現場への生産性向上に係る施策について」 〔講師〕愛媛県長寿介護課
	14:00～14:10	休憩
	14:10～16:10	「私のはたらきかたが変われば現場が変わる」 ～自分をどう生きるか、はさまれ世代のワークライフバランス～ 〔講師〕特定非営利活動法人 ワークライフ・コラボ 理事長 堀田 真奈 氏

5 定員

90名（オンライン60名・会場30名）

6 受講決定

申込み締切り日以後に受講者を決定し、受講の可否を申込者全員に文書で通知します。

7 申込方法

受講申込書に必要事項を記入の上、下記事務局に郵送又はFAXで申し込みください。愛媛県社会福祉協議会のホームページからも申し込みができます。

※同じ事業所で複数名オンライン受講される場合、お手数ですが受講者全員のお申し込みをお願いします。

※開催要項及び受講申込書の様式は本会ホームページ「研修・講座情報」からダウンロードできます。

【ホームページ】<https://www.ehime-shakyo.or.jp/category/training/>

※この受講申込書で得た個人情報、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、本研修以外で使用しません。

8 申込締切

令和5年8月31日（木）

9 受講決定及び受講料について

- (1) 申込者には文書で受講の可否を通知します。
- (2) 受講料 500円
- (3) 受講料は、受講決定を通知する際に振込依頼票を同封しますので、指定期日までにお振込みください。なお、入金後のキャンセルについては返金致しかねますのであらかじめご了承ください。
- (4) 受講をキャンセルされる場合は、必ず事務局へご連絡ください。当日連絡なく欠席された場合も、受講料等はお支払いただきますので、ご了承ください。
- (5) 振込依頼票の振込人控である振込金受領書をもって領収書の発行に代えますので、ご了承ください。

10 オンライン配信について（オンライン受講者）

- (1) インターネットに接続されたパソコン・タブレット端末をご自身でご準備ください。
- (2) 開催日の3日前を目安に、オンライン参加（Zoomミーティング）に係る参加者用招待メールと資料データを、参加申込書にご記入いただいたメールアドレスに送付します。

11 新型コロナウイルス感染症等拡大防止にかかる注意事項（会場受講者）

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に移行しましたが、コロナ自体が収束したわけではなく、今後も一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

- (1) 研修当日の朝は、検温と体調確認を行った上でご受講ください。発熱等体調不良の場合は受講をご遠慮ください。
- (2) 研修中は、不織布マスクをご着用ください。正しく着用（鼻・口を覆う）し、咳エチケットの遵守にご協力ください。
- (3) 研修中は、手洗い・うがい、消毒用アルコール液による手指消毒等、ご自身で基本的な感染（防止）対策をお願いします。
- (4) 昼休憩時は、黙食にご協力ください。
- (5) 研修中は、換気のため、扉や窓を開放することがあります。室温の変化には、上着やひざ掛け等各自で調整をお願いします。
- (6) 当面は上記のとおりとしますが、今後の状況により、上記の内容を変更する場合があります。

12 その他（会場受講者）

- (1) 昼食は各自でご用意ください（ゴミは各自でお持ち帰りください）。
- (2) 地下駐車場は概ね朝8時から利用できます。通勤・通学・通行の妨げになりますので、愛媛県総合社会福祉会館の正面玄関及び地下駐車場出入口付近、周辺道路への駐停車は厳禁です。地下及び東側駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場に駐車してください。
- (3) 会場の駐車場には限りがありますので、できるかぎり公共の交通機関をご利用ください。

13 事務局

愛媛県介護実習・普及センター（担当：林・森田・下岡）

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 FAX 089-921-3398

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp

【講師プロフィール】



かまた ともひろ
鎌田 大啓 氏

株式会社 TRAPE
代表取締役/CEO/CWD
大阪大学 医学部保健学科 医学系研究科
招聘教員

病院勤務を経て介護保険の原点である「自立支援」を軸とした各種介護サービスを展開し、市の介護保険事業者連絡会会長として様々な関係者と地域づくりに取り組む。

介護現場の可能性をデザインすることができていない現状に対して強い危機感と使命感を覚え、2015年株式会社 TRAPE を設立。高齢者やその家族の well-being な生き方を創出すべく、厚生労働省や自治体の地域づくり事業にも深く関わる。また医療介護専門職の可能性をさらに発揮するため介護事業所特化型の組織開発サポートサービス「Sociwell」等を展開する。また 2017 年の黎明期より、厚労省が出した介護事業所/自治体向け生産性向上ガイドライン作成にも深く関わるなど日本の介護業界における生産性向上の取り組みの中心的役割を果たしてきた。また、個人として厚労省の地域づくりや生産性向上に関する委員会の委員を務める。



ほった まな
堀田 真奈 氏

特定非営利活動法人 ワークライフ・コラボ
代表理事

大学卒業後、旅行会社営業職で約 8 年勤務。複数の転職と自らの仕事と子育ての両立の経験から平成 21 年にワークライフ・バランスの普及&地域活性化を目的とした NPO 法人を設立。

県内企業を 500 社以上訪問、女性の活躍や働き方変革のニーズを拾い具体的な支援や提言に取り組む。学生向けのライフデザイン講座、女性の起業・再就職支援等、仕事と暮らしの好循環をテーマに活動。平成 28 年には、野志松山市長にイクボス宣言を提案し、松山市と市内 121 の企業・団体の「まつやまイクボス合同宣言」の立会人となる。まつやま働き方改革推進協議会メンバーとなり、松山市にて働き方改革の必要性周知活動と具体的支援を実施。平成 28 年度内閣府「女性のチャレンジ賞」受賞。愛媛大学経営協議会委員・愛媛県雇用対策会議委員等、自治体や大学の 14 の委員を担う。